

令和4年第4回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和4年12月13日（火曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	6番	廣瀬 賢一君
7番	上野 政男君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	富永 浩君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	馬場 俊明君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	総 務 課 長	中川 貴志君
消防交通課長	西村 良君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	健康増進課長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 正巳君	産業振興課長	山崎 浩司君
環境対策課長	秋葉 通明君	上下水道課長	青木 護君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	諏訪 敦史君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
総務課主査	前野 晃一君	財 務 課 補 佐	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子
主 査 山中 昌之

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和4年12月13日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

(3番 安田忠司君登壇)

3番(安田忠司君) 一般質問の通告によりまして、議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず最初に、10月27日に亡くなりました故小島由久議員に対して、心より哀悼の意を述べさせていただきたいと思っております。どうぞ安らかにお眠りください。

それでは、質問をさせていただきます。まず最初に、地域社会の環境の変化、これの対応について、(1)番といたしまして、空き家、耕作放棄地の対応と対策、(2)番といたしまして、地域一体となった芝焼きの実施について、(3)番といたしまして、不法投棄、盗難被害の現状と対策について質問させていただきます。

まず、空き家なのですが、頂いたデータによりますと、平成25年度、八千代の全戸数が大体6,900戸ぐらいあったときに、空き家が何と500戸ぐらいあったのです。それで、それから経過をいたしまして、平成30年度に至りますと、戸数が7,160戸のうち空き家が740戸ぐらいに増えたのです。平成25年度と比べまして240戸も増加をしております。

それと、一番危惧されることは、単身世帯の本年度令和4年度、65歳から69歳の方が185世帯、70歳以上になりますと591世帯が独り暮らしということになりまして、大分これも数も増えております。それと、2人世帯の令和4年度、65歳以上が統計ですと709世帯ぐらいになっていると、こういうふうなデータが出ているのですが、これが5年、10年、15年、20年先になりますと、大分いろいろな形で地域社会に及ぼす影響というのが大きくなると思いますので、その対策と対応、これは急務ではないかなということでお聞きをしたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それと、耕作放棄地、八千代の土地の利用の内訳、これは平成20年から22年、八千代町バイオマスタウン構想ということで、茨城大学と東京の有機資源協会で調査をいたしまして、農水省の許可をもらったときのデータなのですが、総面積が大体59.1平方キロ、大体6,000町歩ぐらいあるのです、八千代は。その数値を100%といたしまして、宅地が大体12%、田んぼが24%、畑が40.5%、山林が5.8%、原野に至っては0.1%、まだ八千代も存続していると。雑地に至りましては大体4.1%、その他といたしまして13%からになっております。このデータに基づいて、その耕作放棄地、現在はどのように数値が変わっているか、その対応と対策についてお聞きをしたいと思っております。

(2)番といたしましては、地域一体となった芝焼きの実施について。これは三、四年前になるのですが、これは実施を行っていたと思うのですが、現在は中止になってお

ります。その影響が各地域で出ているというふうなことを聞いておりますので、その内容についてお聞きしたいと思うのですが、地球温暖化に伴って異常気象が物すごく、やはり温暖の差、ゲリラ豪雨、多くなっております。そういう中で、自然の生態系に大きな変化が表れてきておりまして、日本はもとより世界でもアメリカ、ヨーロッパで大火事が発生するというふうな状況で、大分苦慮しているのが現在の温暖化対策ではないかなと思います。

そういうところで、日本も雑草、草木、外来種等の成長が、暖かいものですから、物すごく早く伸びるのです。その影響が大きく、その種が近隣の農地に、風が吹くと飛散したり、悪影響を及ぼすというふうな状態になっております。そこで、原野となった耕作放棄地に草等、草木がはびこりますと、その中にアライグマとかハクビシン、蛾などが発生しまして、物すごく駆除に苦慮しているというのが現在の状態だというふうに思っております。

そういう中で、お隣の古河でも渡良瀬の遊水地の芝焼き、それと九州でも阿蘇山辺りも芝焼きを行っておりますので、どうぞその点を配慮して、八千代でもやはり特定の地域に限らず、農家、それと地域一体となって芝焼きをやっていただいたらいいかなというふうなことで、その対策をどういうふうにしていったらいいかということでお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、不法投棄、盗難の被害の現状です。不法投棄、これは現在データを頂きますと、平成26年のときに6件ほど報告されておりました、その後、平成31年度に2件、令和2年度に対しては1件、令和3年度に6件という、全体で繰越件数が17件ということなのですが、現在、周りを見て、地域を歩いてみますと、耕作放棄地とか雑地、それと空き家が大分多くなっております。そういうところに山積みになっているような状態が確認されるのです。現在のところはどのぐらいあるのか、その内容についてお聞きをしたいと思います。

それと、盗難の被害、これも窃盗とか詐欺等の発生状況が物すごく増えていると。特に最近では、役場の職員だというふうな内容で電話が個人にありまして、その判断に農家の方とか地域住民も大変に迷っていると。今まではそういうふうなことがなかったのです。役所とか裁判所とか、この公的機関の人たちから電話があると、誰もやっぱり信用してしまいますので、そういうことで、この不法投棄、盗難の被害の現状と対策について、町長、産業建設部長、総務部長、農業委員会事務局長が関係していると思いますの

で、お聞きをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大里岳史君） 諏訪農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長 諏訪敦史君登壇）

農業委員会事務局長（諏訪敦史君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えします。

私からは、(1)、空き家、耕作放棄地の対応と対策のうち、耕作放棄地について答弁させていただきます。初めに、八千代町の遊休農地面積の推移でございますが、農業委員会では、毎年、遊休農地の実態把握、地域の農地利用の確認、農地の違反転用発生防止・早期発見を目的に、農地利用状況調査を実施しております。調査の結果、令和元年度末が68.8ヘクタール、2年度末が69.4ヘクタール、3年度末が69.8ヘクタールでございます。新規発生が解消を上回り、微増ではございますが、増加傾向にあります。なお、令和3年度の耕地面積は3,520ヘクタールで、遊休農地の割合は2%弱でございました。

次に、農業委員会での対応と対策でございますが、農業委員、農地利用最適化推進委員の日常活動の中で、農地の見回り、遊休農地が発生した場合の農業者や土地所有者への声かけなどにより、遊休農地の発生防止、解消に努めております。なお、必要に応じて通知で遊休農地の所有者に適正管理のお願いをしております。

また、農業委員、農地利用最適化推進委員が、さきに申しあげました農地利用状況調査を実施し、確認された遊休農地については、土地所有者に今後の利用意向調査を行い、担い手への集積を推進するなどの対策に取り組んでおります。担い手が不足する地域においては、関係各所と連携しての新規参入への支援も必要となるかとも考えております。

遊休農地は、農地集積に支障を来すだけでなく、病虫害や鳥獣被害の要因ともなり、さらには、ごみの不法投棄や火災発生の原因になるなど生活環境への影響も考えられます。引き続き、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、耕作放棄地の発生防止及び解消に努めていきたいと考えております。

議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の地域社会の環境変化の対応についての(1)、空き家の部分の対応と対策、

(2)、地域一体となった芝焼きの実施についてと、(3)、不法投棄の部分の現状と対策について、答弁させていただきたいと思います。

まず、町内における空き家の実態ですが、昨年10月に空家等対策の推進に関する特別措置法第10条の規定により、行政区長、副区長及び住民の方からの情報等を基に現地を確認の上、空き家実態調査を実施したところでございます。

その結果、令和3年10月15日現在、町内には331軒の空き家を確認しております。また、住民の方から空き家に関して老朽化による倒壊のおそれや、衛生上、景観上の苦情等が随時寄せられております。件数で申し上げますと、令和2年度が7件、令和3年度が6件、令和4年度が11月末現在で2件の情報提供がございました。これらの情報に対する町の対応につきましては、職員が現地を確認した上で、八千代町空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者に対し管理通知を発送し、適正管理を行うよう指導しております。それらにより、空き家の適正管理不全による衛生上、景観上、防犯上の問題解決を図っております。

一方で、これらの空き家の管理不全の不動産の増加の要因は、不動産価値の下落に歯止めがかからないことだと思われれます。そこに少子高齢化や未相続問題が複合的に連鎖しているものと思われれます。そこで、町としては、空き家の所有者等からの管理に関する相談について、きめ細かな助言をできるよう、担当の環境対策課のみならず関係課とも連携し、問題解決を推進していきたいと考えております。また、空き家や農地などを必要としているニーズも少なからず見込まれることから、それらに対応できる空き家バンクなどをより機能的に運用すべき見直しを図る必要があるものと考えております。

続きまして、(2)、地域一体となった芝焼きの実施についてでございます。まず初めに、芝焼きが廃止になった経過についてご説明申し上げます。そもそも野焼きについては、法律により一部の例外を除き、原則禁止されております。その例外といたしましては、風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却、たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なものが規定されております。

芝焼きについては、農作物の病虫害防除の観点から、各行政区、消防団等のご協力をいただき、町が主体となって町内一斉芝焼きを実施してまいりましたが、火災が多発し、建物火災や人的被害といった大惨事を招くおそれがあることから、各関係機関で協議し、令和元年度より町内一斉の芝焼きは実施しないことになりました。しかしながら、病害

虫防除対策は、農業生産基盤の維持には必要不可欠であるため、農家の皆様に、稲作収穫後の早期耕うん、雑草管理、農薬による防除などの防除対策の周知徹底を図っております。また、消防署へ届け出いただければ、各行政区等が主体となり芝焼きを実施できることで調整させていただきました。

廃止後の芝焼きの実施状況でございますが、毎年30件程度、消防署への届出があり、行政区や土地改良事業の維持管理組合等が主体となり芝焼きを含めた農地管理を実施しております。

遊休農地については、所有者による雑草対策等に徹底的に取り組んでいただくことが基本になりますが、農業者の高齢化や狭小農地、耕作環境の不良により管理が困難なケースが増えてきております。このようなことから、関係機関と地域が一体となり、地域や集落での農地利用の話合いを行いながら、地域の状況に応じての対策を進めていくことが重要であると考えております。その中で、芝焼きの実施の検討や農地の基盤整備事業を行う場合は、地権者の同意や費用面での負担もありますので、十分な調整が必要となります。町といたしましても、地域の要望等を組み入れながら、農地の整備事業への支援や、地域ぐるみで行う農地の保全活動を支援する多面的機能支払交付金事業の推進、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積を進めるとともに、各地域で主体的に農地の多面的機能の維持発揮や利活用等が図れるよう、関係機関と地域で情報共有しながら対策に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)、不法投棄の現状と対策についてご説明いたします。不法投棄は、廃棄物処理法により禁止されている重大な犯罪行為でありますので、住民等から通報や発見があった際には、現場を確認し、警察と連携しながら対応しております。その結果、行為者が特定できた場合には、必要に応じ警察の捜査を経た上で、行為者に適正に処理するよう指導しております。しかしながら、ゲリラ的な投棄等で行為者が特定できない場合には、民地であれば、その土地の所有者に管理、処分をお願いしているところでございます。

近年、町で把握しております一般廃棄物、産業廃棄物を合わせた不法投棄の件数につきましては、令和2年度に24件、令和3年度に19件、令和4年度は11月末現在で14件でございます。

不法投棄の未然防止対策といたしましては、耕作放棄地や山林等の狙われやすい土地への不法投棄禁止看板や監視カメラの設置のほか、随時、町ホームページや広報紙等に

において、不法投棄されないよう適正管理を促す周知をしております。

さらに、監視体制の強化を図るために、各行政区の副区長に産業廃棄物不法投棄監視員を委嘱し、行政区域内の不法投棄への注意を喚起するとともに、町職員によるパトロールを日常的に実施しております。しかしながら、これだけでは心もとない部分がございます。

そこで、今後、茨城県が運用を開始したスマートフォンの位置情報を活用し、リアルタイムで不法投棄の通報ができるアプリで、「ピリカ」というものがございます。こちらを多くの町民にご利用いただきまして、監視体制をより強化できればと考えております。

これらのIT技術の普及により迅速な情報共有がネットワーク化され、不法投棄を未然に防止するような環境の実現が構築できるものと思われまます。いわゆるDX化の促進であります。今後は、リアルタイムで不法投棄の通報ができるアプリ「ピリカ」を積極的に広報紙や町ホームページ等で定期的に掲載し、普及させていきたいと考えております。

議員各位のご理解、ご協力をお願いいたしまして、以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 大里総務部長。

（総務部長 大里 斉君登壇）

総務部長（大里 斉君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の3点目、不法投棄、盗難被害の現状と対策の盗難被害の現状と対策についてご答弁をいたします。初めに、盗難被害の現状でございますが、茨城県警の市町村別の認知件数、犯罪率の資料がございます。こちらの資料は、令和4年1月1日から10月31日現在、こちらの数値は暫定値となりますが、八千代町での刑法犯総数は117件となっております。この件数の中には、トラクターなどの農耕車や農事用の金属製品、道路沿いにある側溝蓋のグレーチングなどの遭難被害も含まれてございます。件数は、前年の同時期より14件の増加となっております。人口1,000人当たりの犯罪率でございますが、5.71%と、茨城県内44市町村の中で6番目と大変高くなっております。

次に、車両盗難の認知件数でございますが、令和3年の全国の認知件数は5,182件となっております。全国的には減少の傾向にあります。しかしながら、茨城県は車両等の盗難が多発しておりまして、令和3年の件数は633件で、千葉県、愛知県に続いて、全国で3番目となっております。

また、八千代町の認知件数についてでございますが、先ほどの茨城県警の資料になりますが、令和4年1月1日から10月31日現在で、普通自動車が2件、貨物自動車が1件、トラクター等が1件、自転車が4件、こちら未遂でございますが、4件で、合計12件の認知件数となっております。人口1,000人当たりの犯罪率で申しますと0.586%で、茨城県内44市町村の中で18番目と、こちらも平均より高い状況となっております。

次に、被害対策でございますが、町といたしましては、特に車両盗難が多いということで、車両盗難を防ぐための情報提供を実施しております。例えばハンドルロックや警報装置などに加えて、センサーライトの設置など、盗難防止対策を行政区への回覧やホームページ、SNSなどを通して住民の方に周知徹底することや、特殊詐欺などの発生などや盗難被害の発生時に、その都度、防災無線などを活用いたしまして、住民の皆様にご注意喚起を行っております。

さらに、防犯カメラに大きな犯罪抑止効果があるということで、令和2年度には町から各行政区への防犯カメラの設置補助金制度を設けまして、町内60か所89基の防犯カメラを設置いたしました。加えて、主要な道路上や町内の公共施設等を中心に、令和3年度末時点で20か所36基の町管理の防犯カメラを設置いたしております。令和4年度も、主要な道路2か所、こちらは貝谷十字路と村貫地内でございますが、3基の防犯カメラを設置する予定となっております。

また、令和2年度は、防犯灯のLED化事業の推進によりまして、町内全域に2,424基のLED防犯灯を整備いたしました。令和4年度、本年度も30基のLED防犯灯の追加設置を予定しております。

さらに、下妻警察署や小学校区ごとに協議会が結成されております下妻地区防犯連絡員協議会、地域の見守り隊、また地域独自の防犯パトロール隊など多くの皆様の協力の下、地域の防犯活動を推進しているところでございます。今後も、関係機関、協力団体などと連携を密にいたしまして、これらの活動を支援してまいりたいと考えております。

地域の皆さんが安全安心で豊かな生活を営むことができる地域社会の実現に向けまして、さらなる対策の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさ

せていただきたいと思います。

ご質問の地域社会の環境変化の対応についての中の(1)、空き家、耕作放棄地の対応と対策についてということですが、先ほど詳細な部分については、産業建設部長、そして農業委員会事務局長のほうから説明があったかと思えます。そして、これらが増えた時代背景というのが一つ問題となりまして、やはり少子高齢化と人口減少というものがあつたと。そして、さらに長らく続く景気の低迷という中で、不動産価格の下落等が最大の要因になって、この空き家とか耕作放棄地が増加しているという傾向にあるという形になっております。

昨今のコロナ禍によりまして、さらにリモートワークなども社会に認知されつつあります中で、当町においても、農業者離れを防ぐ、耕作放棄地を野放しにできない、そういう観点から、地域おこし協力隊を8人当町に来ていただきまして、そのうち6人は梨農家ということで、新たな若い力を導入している、そういう形で農業部門などに人材を送り込んで、そして耕作放棄地等について少なくしていこうという取組をやっております。

当町に300を超える空き家があるというのは、先ほどの報告のとおりであります。これは、町の重要な行政課題の一つになっているというわけでありまして、さきに議員さんのほうに議論いただきましたが、来年4月1日から新たな組織として、空き家対策を総合的に考える組織を来年の4月1日から発足させるという形になります。そして、空き家対策を強化してまいりたいと考えております。要するに重点としては、提供できる不動産情報、そして空き家や耕作放棄地等を必要とする、そういった方々のニーズのデータを集約して、それらをうまくマッチングさせる、こういうシステム等の導入も必要であろうというふうに考えております。

続きまして、地域一体となった芝焼きの実施についてであります。芝焼きが廃止になった経過については、先ほど産業建設部長のほうからあつたとおりでございます。当町は農業の町ということで、芝焼きについても一定の理解と、そして効果があつたというふうに私も認識しております。しかしながら、時代の背景とともに、やはり農家が減ってきて荒れた土地が増えまして、そして火が燃え広がりやすくなっている。こういうことから災害等の危険性もありまして、そこで今現在は町全体のものについては一旦考え直そうということで、その地域、地域によって、一部条件つきで消防等の協力を得ながら実施しているというのが現状でございます。

今後についても、カーボンニュートラルの宣言の町というものもやりましたので、それらとのかみ合わせの中で、新たな手法等について検討していければいいのではないかなというふうに思っています。

続きまして、不法投棄、盗難被害の現状と対策についてということでございますが、これは残念ながら、側溝蓋のグレーチングや農事用の金属製品等について、農機具や収穫間近の農作物が盗難に遭うケースが目立ってきています。これは八千代町ばかりでなくて全国的にそういうことがあるわけでありましたが、社会情勢の変化というものが、その中にあるかと思えます。しかしながら、これらの行為は許されるべきではないということから、町としてもできる限りの対策は講じてまいりたいというふうに考えております。一つとしまして、警察や防犯関係団体との連携を強化する。そしてまた、回覧、インターネット、防災無線などの手法を用い、そして防犯カメラも町内にかなり設置しているわけでありましたが、防犯灯等含めまして、さらに整備強化してまいりたいというふうに思っています。

そして、近年は場所を選ばない大胆な犯行が多いということでもありますので、町民の皆様様の財産を守るため、自助や公助を基本としながらも、町としましては様々な対策を強化することで公助の役割をきちんと果たしてまいりたい、このように考えております。

そしてまた、心ない一部の外国人の行動がニュース等で見受けられるわけでございますが、この八千代町は外国人の割合が茨城県で第3位、常総、鉾田、八千代ということで、外国人の方がたくさん住んでいる町でございます。そういう中で、そういった地域経済における貴重な担い手としての一つの役割もございまして、その方たちとの多文化共生という形で、これもきちんと組織を立ち上げまして今検討を進めているところでございますので、安心安全なまちづくりのためにそういったものを進めてまいりたいと思っております。

そして、町民相互のコミュニティー力をより高める必要があるということと、IT技術を駆使したDX化を進展させることによりソフトとハードの両面を強化して、不法投棄や各種の盗難被害を軽減するような方法を推し進めていかなければならない、このように考えているわけでありましたが、いずれにしましても不法投棄はやられてしまっただけは遅いと。事前に対策を講じるということが必要でありますので、行政としては、そのことを念頭に置きまして対策を強化して進めてまいりたいということを考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議長（大里岳史君） 再質問はありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） どうもありがとうございました。細かいところまで説明をいただきまして、ありがとうございます。2点ほど、鈴木部長と町長にお聞きをしたいと思います。

地域一体となった芝焼きの実施について、大体のたまかの説明を聞いたのですが、現在、各個人でしたら自分の農地を、マコモとかヨシが生えてしまって、それでかなり大きくなったので、それを火をつけて焼くと。これは当然の形で農家の方もやっているのですが、ちょっと大きくなりますとそれが通報されまして、警察とか消防が来て、不法焼却だというふうなことで指導されたり、警告を受けたりというような案件が何件も聞くのです。

だから、例外として認めるということは、もちろん廃棄物処理法からしても、一般の草木に関しては特例法で焼いていいということになっておるのですが、これもやはり大きくなりますと火災と紛らわしいということで、やはり消防署とか警察のほうから指導されるということになっておりますので、この点を徹底して、やはり行政区、役場、消防署と一体となって適正な、焼却ではなくて、害虫駆除、それと農業の作業に対して必要不可欠だというようなことで、何らかの形で書類とか申請とか方向づけをして進めていただければというふうに思いますので、この点をお願いしたいと思います。

それと、この地域社会の環境の変化、物すごく変わっております、空き家対策、耕作放棄地、それと不法投棄、盗難の被害、これら窃盗、盗難、詐欺、オレオレ詐欺等の案件が全国的に大分増えているということで、八千代も例外でないと思うのですが、これに関して政府のほうで新しい施策といたしまして、リスクリングの推進ということで、新しい言葉なのですが、打ち出しているのです。それに1兆円の予算をつけるということでございますので、八千代町といたしまして、個人、それと法人、行政一体となった形で情報の管理、これはI XとD Xのシステムの推進を役場が中心になって進めていただきたい。それがこの空き家対策とか耕作放棄地、それと不法投棄、盗難の被害の防止を未然に防ぐ情報の共有化。それと、やはり役場と地域とが一体となった情報の交換ができるような、そういう仕組みづくりがこれから求められるのではないかなと思うのです。そういうことで、町長に、リスクリングの政府のほうの推進と、1兆円の予算を組んで政府のほうでも推進するというところでございますので、ぜひ八千代町としてもこの

I T化とD Xのシステムづくり、これが肝要かと思しますので、進めていただいたらどうかというふうに思しますので、町長に質問したいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 安田議員の再質問についてお答えしたいと思います。

まず、私のほうでは、芝焼きの件についてちょっと答弁させていただきたいと思うのですが、基本的には芝焼きについては先ほど申したとおりなのですが、個人で行う場合でも、消防署のほうに届出がなされれば焼却することは可能なのだろと思っています。ですが、あと農家の担い手の方に早期に刈り取ってもらうというのが本当は一番原則的に正しいのかなという形で思っていますので、できればそうしていただければと思っています。

それから、一部、先ほどリスキリング等についてなのですが、そちらについても、先ほど申したようにいろいろI T化が進んでおります。先ほどもD X化に向けた形で様々なニーズを集約させた上での活用方法を検討させていただくという形を取りたいと思しますので、何とかそれは進めていきたいと思しますので、ご協力お願いしたいと思います。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの3番、安田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、芝焼きでございます。マコモ、ヨシ、かなり大きくなって危険であるということで、これはいろいろな問題が発生します。農地という形の中で発生しますので、これまでも八千代町で行われていたという、一斉という形で行われていたわけでありまして。その中で、例外として慣例等について認められる場合があるということを安田議員のほうからご指摘あったわけでありまして、確かに基本的な法律がありまして、これは駄目ですよと。ただし、慣例によってこれはいいですよというところも一部あるという形になります。例外として該当できるかどうか、そういった形の検討は必要かと思。やはり農家の皆さんに聞きますと、芝焼きをやらなかった年については小さいゴキブリが発生するのだと。そういう話も実は私は聞いておりまして、そういった対策、どのよ

うにしようかなと。例えば東京市場等に野菜を出荷した場合に、中にゴキブリが入っていたということになると、八千代町の商品のイメージががた落ちになる。そういうことを全農の方なんかが大変心配されておりますので、そういったものと芝焼きの実施について、併せてきちんと考えて取り組んでいかななくてはならないのではないかなということでもありますので、私としましては、専門家の方のご意見も聞きながら、国や県に働きかけを行いたいと、そういう考えを持っております。

そして、もう一点、DXのほうになります。やはり防犯上、耕作放棄地あるいは空き家等の対策について、やはりデジタルを利用するというのは、効率化もありますし、いいのではないかなというふうに思っております。いわゆるデジタルトランスフォーメーションの推進という形になります。前にも一度お話ししたことがあるのですが、河野さんが大臣のときに、DXの推進についてはこう話したのです。誰にでもできる単純作業は機械に任せて、そして生み出された余剰の能力を心温まる行政運営に使うのだと。それがDXの推進なのだということを言われまして、そういう話であれば、私もいいなという形で思っております。

そして、こちら先ほどの組織のほかに、空き家対策も専門の部署を設置しますが、このDX推進についても専門の係を4月1日から立ち上げまして、真剣に取り組んでまいりたいと思います。最初、DX推進係という名前をつけたのですが、それだと何が何だか分からないので、デジタル推進係という名称においてこの問題に取り組みたいということで、先に議員の皆様にご了承を得た形でございます。情報等を駆使した中で、空き家、そして耕作放棄地、そして様々な問題を町として解決の方向に結びつける。そういうことは大いに進めていきたい、このように考えております。

答弁といたします。

議長（大里岳史君） 最後に、再々質問ありませんか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 答弁は結構なのですが、やはり新しい時代にコンピューター、携帯電話から、今スマホ、それとタブレット、コンピューターも大分進んできております。使えば使うほど使いやすく便利なのです。ところが、やはり使わないと、困惑して毛嫌いしてしまうのです。だから、ぜひ4月からデジタルのほうの係を設けるというようなことを聞きましたので、役場のほうで中心になって、町民からも使い方、普及にやはり進めていただいたら、情報の交換、それと人間関係、特に塩本の行政区長をしているの

ですが、回覧が多過ぎるのです。そうすると、費用もかかりますし、手間も食うのです。やはり少子化になっておりますので、役員さんがなかなか手がないというようなことで、今後やはりそういうふうな問題、情報を駆使した町づくりを進めていただければというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

明確な答弁いただきまして、時間、早く終わりましたので、持ち時間あるのですが、これで終了させていただきたいと思ひます。どうも明確な答弁ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

議長（大里岳史君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可します。

次に、8番、中山勝三議員の質問を許します。

8番、中山勝三議員。

（8番 中山勝三君登壇）

8番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

質問に入る前に、故小島由久議員のご冥福をお祈りし、哀悼の誠をささげます。

撮影の間だけマスクを外すのを許可いただいておりますので、少し進めさせていただきますと思ひます。

初めに、出産・子育て応援交付金事業について。妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施についてであります。このほど、国の令和4年度第2次補正予算が成立をいたしました。その中に出産・子育て応援交付金の計上がされております。物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策において、支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当てて、妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、地方自治体の創意工夫により妊娠出産時の関連用品の購入費助成や産前産後ケア、一時預かり、家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施をする事業を創設し、継続的に実施することが盛り込まれております。

今までも国も地方も様々な対策を講じてはいるものの、しかしながら子どもの出生数は引き続き少子化が進行しております。ちなみに八千代町においては、昨年度の令和3年度においての出生数は95人でした。私たちの時代は大体500人前後はおったわけであり、そうしますと、将来の社会を担う人口が減少して、社会保障の根幹が揺らぎ、ま

た当然ながら教育や学校の在り方等々にも様々に影響が及びます。

そのような中におきまして、当町においては、昔ながらのまだまだ近所付き合いというのも残っており、家族構成においても、二世帯、三世帯、これについては人数については県内もトップクラスということでもありますけれども、しかしながら着実に核家族化は進み、またSNSなどのネット社会となりまして、地域のつながりやコミュニティも希薄となりつつあり、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育てが少なくありません。全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備が課題であります。

そこで、まず当町におきましての現在の妊婦、子育て支援策と取組状況についてお尋ねをいたします。

こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金の創設をすることが決まったということでもあります。

もう少しこの中身を見てみますと、市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊娠期間や出生時、特にゼロ歳から2歳の低年齢児の子育て家庭に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談と経済支援、そして継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援を行うということで、伴走型相談支援の充実を図るということでもあります。そして、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成、それから子育て支援サービスの利用負担軽減等を図る経済的支援を一体として実施する、こういう内容のものであります。

伴走型相談支援に向けての体制の整備については、どのように取り組むお考えか、お伺いをいたします。

さらに、今回の事業は産後の育児期の支援まで取り組める事業ということでもあります。相談受付対応の継続実施、そして子育て関連の情報の発信、出産育児関連用品の購入、レンタル費用助成、そして各種子育てサービスの利用負担の軽減をどのように行っていくのか、町長のご見解をお伺いいたします。

次に、2項目めに移ります。当町は去る10月26日に、ベトナム国ラックズオン県と友好都市提携協定を締結いたしました。町として国際的な異文化の国との交流推進に向けて、大変画期的なことであろうと思います。これに対しましては、町長をはじめ関係者の皆様、また特に現地調査に赴いた5人の調査団員の皆様には大変ご苦勞様でございます。

した。

元ベトナム国駐日大使を務められたグエン・クオック・クオン氏は、国や県との交流協定はほかにもあるが、一市町村との間で友好都市が提携されるのは初めてである。大変意義深いことであると述べておりました。

協定書と覚書の大綱のほう、ちょっと確認させていただきます。まず、協定書には、日本国茨城県八千代町とベトナム国ラムドン省ラックズオン県は、2023年の日越外交関係樹立50周年を迎えるに当たり、世界平和への貢献と日越友好協力関係の強化、国際交流の促進を図るため友好都市提携を締結することに合意する。八千代町とラックズオン県は、平等互惠の立場に立って経済や文化の交流を進めることにより、日本とベトナムの友好親善、相互の理解、信頼関係を深めることに努めるものとする。

そして、覚書のほうでは、双方は平等と相互尊重の原則に基づき、両国それぞれの法律や規則に従い、並びに本覚書について十分考慮し、地方自治体レベルにおける友好協力関係を促進することに努めるとしております。

そして、この覚書に以下の4分野について掲げられております。Aが農業分野に関する協力。そこには農業生産、とりわけ温帯野菜に関する先進的技術の情報交換を行うとともに、専門的な農業労働者の育成を支援する。そして、農産物の加工や鮮度保持の技術的支援、また農産物や加工品の輸出について支援するとあります。それから、Bの観光分野に関する協力では、観光産業の発展に向け、観光資源について、その紹介や情報発信を行う。また、人材育成に関する協力では、ラックズオン県は八千代町に技能実習生、それから特定技能外国人の送り出しを支援する。八千代町は、ラックズオン県が紹介した技能実習生、特定技能外国人の人材育成を支援する。それから、同じく八千代町は、ラックズオン県が紹介した技能実習生、特定技能外国人が安心して働ける環境づくりを支援する。また、ベトナム帰国後の就職を支援するとともに、労働者の権利と労働者に対する制度を守るとしてあります。そして、D、文化交流に関する協力では、歴史や文化、生活習慣などを理解し、文化交流を進めるという4項目を挙げております。

この交流を結ぶに当たりまして、私は八千代とは大分大きな違いもベトナムにはあるなということも感じたわけであります。すなわち、まず国家体制が基本として違っております。それから、面積が、今回協定を結んだラックズオン県は1,300平方キロメートルということで、八千代町の約22倍の広大な面積であります。そして、人口においては3万2,000人ということで、八千代町よりも少しは多いけれども、そんなに人が多いところ

ではないと。また、気候や風土、環境、歴史、習慣、価値観など、大変様々な違いが考えられるわけでありますが、そういう中で、今後、双方の理解と協力をさらに推進して、実り多い友好都市となるための、これは町長の展望と具体的な方策についてどのようにお持ちなのかをお伺いしたいと思います。

以上の2項目に執行部の具体的な答弁を求めまして、一般質問といたします。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

出産・子育て応援交付金事業につきましては、ただいま議員のご質問の中でもありましたとおり、国の令和4年度第2次補正予算において創設されたものでございます。事業の内容といたしましては、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対しまして、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援、それを一体的に実施する事業に対して交付金により支援をすると、このようなものでございます。

議員ご質問の1番目、(1)、現在の妊婦、子育て支援策と取組についてでございますが、健康増進課の子育て世代包括支援センターにおける事業を中心にご説明をさせていただきます。

まず、妊娠期におきましては、妊娠届に基づく母子手帳、これを交付するときに、原則として保健師が面談を実施しまして、必要に応じて支援計画の作成や医療機関と情報交換を行いまして支援につなげている状況でございます。

また、妊婦の健康状態や胎児の成長を確認する目的で、医療機関を受診する妊婦健康診査、こちら14回分の費用を助成するとともに、妊娠7か月から8か月を目安に母子保健推進員による家庭訪問を行いまして、孤独感や不安感の解消を図っている、このような状況でございます。

続いて、出産期におきましては、産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後、間もない時期に受診する産婦健康診査2回分の費用を助成している状況でございます。また、令和4年度から、先天性聴覚障害を早期に発見し、早い段階で適切な療育につなぐことを目的としまして、新生児の聴覚検査費用の助成なども行っております。

そのほか、乳幼児期におきましては、年齢に応じた健康診断の実施、また子育てに関する様々な課題に応じた教室などを開催しまして、親御さん同士の交流も図りながら子育て支援を行っている、このような状況でございます。

続きまして、2つ目の伴走型相談支援に向けて体制の整備はということでございますが、伴走型相談支援につきましては、出産、育児の見通しを立てるため、妊娠初期、妊娠8か月頃、出産後の3回の面談を実施する、このような形になってございます。先ほどご説明をさせていただきましたけれども、母子健康手帳交付時の保健師による面談、それと妊娠7か月から8か月時の母子保健推進員による家庭訪問、それと出産後の保健師あるいは母子保健推進員による乳児全戸訪問事業などを現在実施している状況でございます。したがって、伴走型相談支援の実施に向けての基本的な体制というのは整備されていると、このように考えているところでございます。

今後の事業実施に当たりましては、面談対象の拡大や継続的な情報発信、相談対応等に努めるとともに、子育て支援センターや保育園等との連携をより一層強化しまして、必要な支援メニューの充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、こちらの事業につきましては、現段階において、この事業の交付要綱、実施要綱、こちらが正確なもの、正式なものが示されていない状況ではございますが、今後、速やかに事業が開始できますよう、しっかりと準備を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

私への質問については、交付金を活用して経済的支援の具体的策を、ここについて答弁をさせていただきたいと思っております。出産・子育て応援交付金における経済的支援としましては、国の事業案の中で、妊娠届出時及び出生届出後の面談終了後に、それぞれ5万円相当、合計10万円相当を出産・子育て応援ギフトとして支給することが示されているわけであります。この出産・子育て応援ギフトにつきましては、令和4年4月以降に出産された全ての方を対象とするとされています。令和4年4月以降ということ

です。事業開始前に出産された方には、事業開始後に10万円相当を一括支給、事業開始時点で妊娠期にある方には、事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、出生届出後に5万円相当を支給するという国は推奨されているという形になっています。

また、支給方法としましては、各自治体の判断により、出生育児関連商品の商品券、これはクーポンですが、妊婦健診交通費やベビー用品等の費用助成、産後ケア、一時預かり、家事支援サービス等の利用料助成、利用料減免、あるいは現金による給付のいずれかの方法でも実施可能とされており、効率的な給付方法について検討して進めてまいりたい、このように考えています。

そして、私、2年前に町長に就任させていただいた。その中で、八千代町で育った子どもたちが日本や、そして世界で活躍する姿を見たい。そのための先行投資は惜しみませんと、このように公約に挙げさせていただいたわけであり、私たちは様々な価値観や社会情勢の変化を受け入れながら、地域社会の中でそれぞれの人生を生き抜くわけであり、子育て対策に大切な税金を充てることへの理解は、幅広く町民の方に受け入れていただいているものと、このように確信しております。

そこで、私の目指す子育て対策について述べさせていただきたいと思います。それは、仕事と家庭の両立支援と地域における子育て支援の2つの大柱を推進することと考えております。子育てに関わる経済的な負担の軽減を含めた総合的な取組を継続的に行うことのできるまちづくりを目指していきたく思います。

本町では、平成27年3月に子ども・子育て支援法に基づき、5年を1期とする八千代町子ども・子育て支援事業計画を策定し、そして町の保育園、幼稚園や認定こども園の定員の確保、地域における子育て支援サービスの充実に取り組んでまいりました。

令和2年3月には第1期計画の期間満了を迎え、第2期八千代町子ども・子育て支援事業計画を策定し、新たな計画に基づき、策定過程において把握した子育て家庭のニーズに応える施策、事業の円滑な推進に努めているところでございます。

計画的に子どもたちの未来のためにできる限りの対策、いわゆる投資をしているわけですが、成果の多くはすぐには目に見えないものでありますが、近い将来、町の活力の維持につながる大事な取組になるとも考えております。

また、子どもたちの未来のために投資をしていくためには財政力が伴わなければならないと考えています。八千代町は、この財政力をいかに高めるかが、前からの大きな課題であり、その具体策が企業の誘致による税収の向上、ふるさと納税による寄附

額の向上、行財政改革による無駄な投資の削減及び予算配分の見直し、この3点でございます。

企業誘致は、八千代工業団地に新たに3つの会社を誘致し、既に操業が開始されているところ です。

ふるさと納税は、令和3年度から、ふるさと納税課を立ち上げ、本格的に取り組んでまいりました。さらに無駄なお金を使わない。古い考え方に基づく習慣的支出はやめる。民間委託により経費節減を図れるものは実行する。国、県との協議により補助事業を導入し、自己負担額を極力抑える。これらの取組を実施することにより生み出された新たな財源をもって、八千代町の実情に合った子育て世代が安心して産み育てることのできるまちづくりを目指してまいります。

子育て支援の具体的な事業としまして、令和4年度に新規に取り組んでおります事業を紹介させていただきたいと思っております。まず出産祝金ですが、前年度まで第2子以降を対象としていましたが、議員の皆様のご理解をいただきまして、子どもの誕生を祝福するとともに経済的負担の軽減を図るため、今年度から第1子から一括支給と、こういう形を決めて実施しております。

次に、学校給食につきましては、これまで給食費の上昇を抑えるため、1人6,000円の助成を行ってまいりましたが、加えて4月、5月の新年度が始まる時期に出費が重なることを考慮しまして、当該2か月の給食費を無料としまして、さらに物価高騰による家計への影響を鑑み、来年1月から3月まで給食費を無償とする、このようなことで保護者の皆様の負担軽減を図ることをしております。これも議会のほうで議員の皆様にご理解を得たところでございます。

また、子どもの疾病予防体制の充実を図るため、新生児健診に聴覚検査を、3歳児健診に視覚の屈折検査を追加し、聴覚障害や弱視などの疾患の早期発見に努めております。さらに、18歳以下の子どもに係る医療費助成の充実を図るため、所得制限を撤廃し、安心して医療を受けられる環境づくりを進めるほか、コロナ対策として、ひとり親世帯、困窮世帯に対して生活物資や食料品の支援を行いました。

学校教育につきましては、英語教育体制を強化するとともに、小学校の児童が使用する机が老朽化に加え、タブレット使用の際にサイズが小さく不便を来していることから、全ての小学校の机と椅子を更新し、教育環境の充実を図ってまいりました。

このようにたくさんの事業を行ってきたわけでありましたが、それらの課題解決と子育て

て支援の一層の充実を目指すため、現在、福祉課子育て支援室と、健康増進課子育て世代包括支援センターに分けて実施している事業を整理、統合し、令和5年度から行政組織の改編により設置する、こども家庭課に集約することといたしました。子育て支援の推進に特化した事業展開を図ってまいりたい、このように考えております。

なお、子育て支援事業は、一過性のものでなく継続が重要となりますので、他の福祉対策とのバランスを取りながら、専門家や住民の方のご意見を参考にし、支援全体の充実をさらに図ってまいりたいと考えております。

そして、続きまして、ベトナム国ラックズオン県との友好都市提携についてお答えをさせていただきます。去る10月26日、町民代表の方、多数の方の立会いの下、協定書と覚書の締結をさせていただくことができました。大里議長をはじめ議員各位にはご列席を賜り、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

初めに、ラックズオン県の概要を申し上げさせていただきたいと思っております。その前に、ベトナムの件で、先ほど議員から政治体制や文化が違うということのご指摘の中ですが、ベトナムについては、ASEANでのベトナムの立つ位置というものが問題がありますが、これは優等生であるという認識が示されています。そして、そのベトナムの躍進の要因は、労働人口の割合が高い。そして、年々生産力が上昇している。そして、中産階級層の拡大がある。そしてまた、未開拓の市場が多く、外資系企業の投資がこれからも期待できる。そういう国がベトナムということになります。ちなみに日本の平均年齢は48.36歳、ベトナム32.49歳ということで、15歳若い。すごく若い国です。参考までに申し上げますと、来年、世界一の人口になるインドは平均年齢が28歳ということですから、日本と20歳の開きがある。このような活力のある国という形になります。

人口が3万2,000人、そして面積は1,316平方キロメートルで、標高が海拔1,500から2,000メートルの高地にありまして、年間気温が16度から22度ということで、ベトナムの軽井沢と、このような呼ばれ方をしているまちであります。

基幹産業は農業で、レタスやトマトの養液栽培など、ハイテクで有機農業が盛んであり、また高品質なコーヒー豆の産地でもございます。現在は道路などのインフラを整備しつつあり、観光開発の大きな可能性を秘めた地域でございます。

今回、お互いの地域でよい関係を構築し、相互の発展と交流を継続していけるよう、友好都市提携協定を締結させていただきました。先ほど議員のほうから、国家体制の違い、そして文化の違い、そういうことを指摘されましたが、まさにそこに、私たちが交

流を深める意義があるというふうに私は思っております。

そして、岸田首相も就任して、早速ベトナムに向かわれました。そして、国同士が緩やかな同盟関係という関係にベトナムはなっておりますので、そこに安全といいますか、国同士のお付き合いが担保されているということでもありますので、ベトナム国については、信頼を得て、このラックズオン県とお付き合いをさせていただきたい、そういうふうに考えております。

今後につきましては、議員のご指摘のとおり、覚書による協力内容を具体的に事業化していくということがポイントになってまいりと思っております。

そして、覚書の4つの項目の1つ目が、農業分野に関する協力であります。そして、2つ目が観光分野に関する協力、3つ目が人材育成に関する協力、4つ目が文化交流に関する協力、このようになっております。

まず、農業分野に関する協力では、3つの内容について記載されております。1つ目が、「双方の農業生産とりわけ温帯野菜に関する先進的技術の情報交換を行うとともに、専門的な農業労働者の育成を支援する」となっておりまして、野菜や果物の生産技術についての研修を行うため、町内の農家への研修生の受入れ等について進めていければというふうに考えております。

2つ目の協力内容では、「双方の農産物の加工や鮮度保持の分野に関する技術支援を行う」としてありますが、焼き芋、干し芋などの農産物の加工技術の研修や、鮮度保持に関する技術の研修などを実施したいと考えております。

3つ目は、「双方の農産物、加工品の輸出について支援する」となっております。農産物の輸出入につきましては、法規制や手続の面で課題がありますので、今後、調査研究を行いまして、協議、検討の中で進めたいと考えておりますが、ラックズオン県のコーヒーやお茶など加工品の商談会への出店支援、町内外の店舗での販路の確保について支援をしていきたいと考えております。可能であれば、当町のふるさと納税の返礼品に使用することができればと、このように考えております。

そして、観光分野に関する協定では、「双方や、その周辺地域の観光産業の発展に向けて、それら地域の観光資源について、各方面にその紹介や情報発信を行う」としておりますので、それぞれの観光案内などを作成しまして、それを基に旅行会社や地域住民等に宣伝をしていきたいと考えています。観光面では、当町だけでなく、茨城県や周辺自治体と連携を取りながら進めていきたいと、このように考えております。

人材育成に関する協力では、4つの内容が記載されております。人材育成に関しましては、JA常総ひかりをはじめとする監理団体などのご理解、ご協力をいただきまして、ラックズオン県側の送り出し機関との協議調整なども必要でありますので、調査検討を行いながら、これは進めてまいりたいと思っております。

また、人材育成という面では、役場の中にラックズオン県側から希望する人材を送りたいというのであれば、八千代町役場では受け入れますよということをホアイ委員長にお伝えしているところでございます。

それと、文化交流に関する協力では、「双方の歴史や文化、生活習慣などを理解し、親密な関係を築けるよう文化交流を進める」としております。今回の協定書の締結に当たり、視察研修の中で、人民委員会のホアイ委員長が、八千代グリーンビレッジ内で行っておりますグラウンドゴルフに大変興味を持たれましたので、締結式におきまして、スティックやボール、ルールブックなどの記念品を用意し、お渡しいたしました。ホアイ委員長は、帰国後、すぐにグラウンドゴルフ場を2か所整備し、既にプレーを楽しんでおられるとのことでした。今後、グラウンドゴルフをはじめ、サッカーなどのスポーツを通じた交流を進めていきたいと考えています。

また、国際化に対応できる人材育成としまして、八千代高校など、これは海外へ視野を向け、世界の人々の暮らしを知り、現在の自分の立つ位置を確認し、そして自身の可能性を探るきっかけとしてほしい、このような考えでございますが、学校同士のオンラインによる交流を実施し、生徒の皆さんにも異文化に触れる機会をつくってまいりたい、このように考えております。

いずれの交流につきましても、行政だけではなく、住民をはじめ民間企業や団体の交流が盛んになるよう進めてまいりたいと思います。そして、経済が動く、文化も動く、交流も深まる、こういうことが大事であるというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

8番、中山勝三議員。

8番（中山勝三君） ただいまは、それぞれ具体的な答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

2項目めの出産・子育て応援交付金事業についてのほうなのですが、この質問するに当たりまして、私もいろいろ調べさせていただいたり、現状取組等お聞きしたわ

けであります。八千代町、本当にこの支援というものを手厚くされているなという実感をいたしました。また、私も、母子健康手帳ですか、それとか健やかな妊娠と出産のためにということで、県で出しているやつ、こういうふうなものをざっと目を通させていただきまして、それなりにちゃんと取り組んでくださっているなど、本当にありがたいことだなと思いますと同時に、自分でも反省したわけなのです。自分は子育てに何を関わったのだろうということで、もう少ししっかり関われば家内も楽できたのではないかなというようなことも思ったわけでございますけれども、今は男女共同参画子育て社会ということで、やはり若い人たちは奥さんと一緒になって子育てをしていく、こういうふうな時代になっているのは大変いいことだなというふうにも感じたわけであります。

そういう中で、先ほど町長が、町としても手厚い支援をしていくのだと。経済的にもしていくのだというお話がありました。出産子育て奨励金、これは八千代町は、今回、私も改めて教えていただきました。第1子、第2子が、3回に分けて20万円なのです。第3子については、3回に分けて30万円となっておりますが、町長、先ほど、これ一括支給とおっしゃっていましたよね。これは一括で出生時にということで渡されているのですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

8番（中山勝三君）　そうですか。これ、見たのとちょっと違っていたので、分かりました。

どちらにしても金額は変わらないということではありますが、そこで今回のこの支援策の中で、ポイントは面談、妊婦さんとの面談を通して、よく状況を聞いてあげて支援すると。また、支給もしていくと。5万円、5万円の支給があるわけですがけれども、これは国のほうの財源としてやっていただけるということなので、引き続き町の子育て奨励金もお願いをしたいと思います。

それで、今回、先ほど昨年度の出生数が95人であったということを申し述べましたが、そういう中で、町内在住で外国人の方の妊娠、出産というものが増えてきているということでもあります。既に新生児の10人に1人が外国人の方ということもお聞きいたしました。やはり不慣れな日本に来て、出産、子育てということは大変な思い、取組だと思えますし、不安もあつたり、また病院にもスムーズにかかれないというときもあるのではないかなと思うわけです。そして、この外国人の方の子どもたちが日本語を話すようになる。そして、同じく日本の教育を受けて、それ自体で本当に大きな国際交流になるの

ではないかと思うわけです。そういうことで、将来の八千代町のまちづくりの当然活性化にもつながってまいりますので、非常に外国人の方の、よく面談とか、そういうのもしっかりやっていただきたいなというふうに思うわけです。

それから、2項目めのベトナム、ラックズオン県との交流の中で私を感じますことは、先ほど町長から答弁いただきました。ありがとうございます。そういう中で、農産物の輸出に当たりましては、私たち議会は10年ぐらい前に、ジェットロ、輸出機構のジェットロ茨城出張所のほうと交流を持ちまして、水戸でいろんな意見を聞くことができたわけでありまして。ということで、今後、こういうジェットロなんかも、当然参考にしていると思いますが、茨城県も当然ベトナムとも交流をしておりますし、やはりこの辺を十分参考にしていかれたらいいのではないのかなというふうに思います。

先ほど町長が言われたように、八千代の梨も下妻の梨出荷のほうと一緒にしまして、ベトナムのほうへも今は既に出しているということで、この間、お伺いをしました。それから、今後、メロンとか、いろんな加工品、先ほどおっしゃられましたけれども、そういうのを推進することも大事なのかなというふうに思います。八千代に地域おこし協力隊の方の若い人が来てくださっているということは、本当にそういう人たちが希望を持って、また八千代、農業に取り組めるようお願いしたいと思えます。

それと、先ほど答弁の中でちょっと町長が述べられました。文化交流、こういうことで人材育成にも当然つながりますけれども、八千代の高校等にオンラインを活用して交流を図っていくということでもありますけれども、これはこういう非常にコロナもはやり、そしてまた、いろんなテロの関連で、あるいはあまり思わしくないところもあるわけですが、そういう中でオンラインを活用していくということは非常に有効だと思うのです。ですから、もちろん高校等もそうですけれども、学校あるいは行政機関も既にやっておりますけれども、議会等もここはしっかり、またオンラインの活用等も一体になって取り組んでいくということが、なかなか現地に行くといっても、みんながみんな行けるわけではないですから、そういう中でオンライン活用というのは今の時代に非常に有効なのではないかなと思っておりますので、今後、こちらも取り組んでいただきたいというふうに思いますが、ちょっと時間にもなりましたけれども、できる範囲でご答弁お願いいたします。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号8番、中山勝三議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

出産、子育てについては、やはり私は一元化、もっと言えば結婚からの話にもなるのかと思うのですが、今、若い世代の方たちは、いわゆる共稼ぎ世帯が多いという形になります。八千代町の就業人口の82%は給与取り、サラリーマンでありまして、その中で2人で働いているご家庭が多い。そうしますと、やはり経済的なものがあるわけです。例えば家賃を払い、住宅ローンを払い、車のローンを払い、保険代を払い、税金も払い、そして子育てをしていく。大変な出費がある。そのような中でありまして、そしてまた若い世帯の人たちについては昔は、昔はなんて言うかと年取っているような話になりますが、おじいちゃん、おばあちゃんなんか一緒に暮らしていて、子どもが生まれるとおじいちゃん、おばあちゃんから、産後すぐは水使ってはいけないよと。おっばいはコクなのだよと。いろんな話を聞いたわけですが、今はそういうことを誰に相談したらいいかわからない。そういう若い子育て中の人たちが多いということを聞いています。

そうしますと、今までとは違った家庭の家族構成になっていますから、それらをサポートしていくのが重要であるというふうに考えておりますので、私はそういった方たちの妊娠から、そして子育てから、そういう一貫した流れの中で相談ができる場所というものをつくりたいというものを考えていまして、差し当たっては空き家を利用して、そういったセンター的なものをつくっていけないかということで、今取り組んでおりますが、法的なところをクリアする必要もありますので、急いで何とかやってみたいと思っております。そして、そのセンターに行けば、多くの若い世代の子育てをする方たちの悩みをベテランのボランティアの方たちが相談を受けられる、そういう体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

子宝と申しますように、これから八千代町のまちづくりを進める上で、その出生数を増やし、そしてその生まれた子どもたちが元気に育ち、そして活躍できる場を、そういうきっかけをつくっていく。そういうものが町の行政として大事であるというふうに思っておりますので、真剣に取り組んでいきたいと思っております。

そして、2点目のオンラインを利用した交流というものが議員のほうからありました。私はまずベトナムに先に付き合いをさせていただくという形になったのは、やはり農業というものの海外をにらんでのものも一つとしてあったわけでありまして。同じ農業を基幹産業とするまち同士ということで、そしてまた自然環境がすばらしいということ

で、八千代町の皆さんがお付き合いをしていくときに心の豊かさというものが大事であるというふうに考えておりましたので、その点、ラックズオン県は大変魅力ある場所であるということで、お付き合いをさせていただきたいということです。

そして、私の次なる狙いとしては、英語圏への進出というものを考えているわけであり、これは渡航費等かけなくとも、十分オンラインで対応できるという部分もございますから、何とかひとつ英語圏、英語を言語とするところに進出していきたいというふうなものも考えています。

もう一つは、中山議員がおっしゃるように、10人に1人は外国人の方が出生されています。それで学校に通う。そうしますと、学校の先生が今度は、言語が幾つもありますから、なかなか対応が難しいということで、今、宇都宮大学の若林先生という人と連携しまして多言語変換システムというものを研究しております。一部ちょっと試験的にやっているところもありますが、それらは大洗町、そして結城市、下妻市、常総市辺りでも取り組んでおりますので、八千代町としましても教員の負担軽減を図る。そして、第一番目は、その外国人のお子さんたち、保護者の皆さんが日本の子どもたちと同じように行政サービス、教育サービスを受けられる、そういうことを目指してまいりたい。そういうことを考えているわけであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 以上で8番、中山勝三議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時41分)

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前11時01分)

議長（大里岳史君） 次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、一般質問させていただきます。

私の場合は、一問一答ということで選択をさせていただきましたので、1時間の時間を頂いていますけれども、なるべく早い時間で、20分か25分ぐらいずつで締めたいと思

います。

私のほうの通告した少子化に対する町の対応はどのように考えているのか、こういうことでございますけれども、今の世相と、私らが昭和30年、あるいはまた40年の間に育ったことから考えますと、私が中結城小学校時代は、1学年144人で9年間過ごしております。今の子どもさん方の数字を見ますと、30人から50人の間ということでございますから、極論を言えば、144人で1番なのだというのと、33人で1番なのだと、それくらいの中でこれからの生存競争を生きていく中で、子どもたちは非常に、そういう意味では知らず知らずに重荷をしょっていると、私は私なりに考えています。

そういう中で、それはまた逆に言えば、子どもをつくる親の責任、また社会を生きる人たちの責任をどう果たすかという考え方に至らないと、この問題はなかなか解決つかないだろうと、こういうふうに思っております。

安静小学校と川西小学校においては、令和七、八年から8人の時代が来ます、どちらの学校も。安静も川西もです。下結城ではなくて、安静と川西。8人の時代。間違えないでください。8人の組ではないです。学年で8人のときが、これからこの子たちは7年間続くのです。そういう環境の中で、中結城は50人います、数字を推計してみると。

そういう中で、これからの生き方をどういうふうに、単なる若い人たちというか、若い夫婦というか、これから八千代町を生き抜いていく中で八千代町の社会を守っていくときに、単なる今の人たちは子どもをつくらないからと。1人産めばたくさんだと。2人産めばまあまあだと。3人だと、あのやろう、幾らかちょっと違うのではないかと。喜ばれるのならいいけれども、そうではなくて不思議がられる。そういう時代に入ってきているわけですが、これらをどのようにしたときに、単なる若い、これから一緒になる、今も一緒になっている若い人たちの気持ちだけを素直に見逃すのではなくて、何か町で画期的なことをやって、ああ、それならば、あと1人ぐらい産むべしと。そういうことで、その学年、学年、これから令和の何年になっていくか分かりませんが、ある時点において出生誕生が、先ほど言った8人の地域、川西と安静地区、2年ぐらい続いていますから。8人で生まれた人は、小学校1年で上がれば小学校6年まで8人ですから、途中で増えないのです、学年は。あくまで一緒ですから。それらが今度は川西や東中は、これから学校の改革をして、小学校をどうまとめるか、小中学校をどうするか、検討委員会も持ち始まっていますから、どういう結論になっていくか分かりませんが、基礎になるものは、基本はやはりこの八千代町に住んで、もう少し子どもを産んでいて

もよかったと言える。何らかの打つ手があるのかどうか。その辺を町長に、あるいはまた係の部のほうの関係者にこのことをやってほしいと思います。

今の流れからいきますと、大体1年生から6年生の数字を見ますと、西豊田は大体30人前後です。安静が20人前後、中結城が50人前後、下結城が20人前後、川西が10人前後、こういう義務教育を受けている子どもたちの流れになっているのだということを頭に置いた中で、ある程度、執行部と議論させてもらえればありがたいと、このように思います。よろしくをお願いします。

議長（大里岳史君） 馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

少子化に対する八千代町の対応策はどのように考えているかというご質問にお答えをいたします。私のほうからは、現在、町で行っております少子化対策の現状についてご説明させていただきます。

初めに、出会いから結婚までのサポートといたしまして、茨城県出会いサポート会員登録費への補助金や、町内で行われる婚活イベント、こちらへの補助を実施してまいります。

次に、結婚後、八千代町に移住、定住していただくために新婚家庭家賃助成金を設けております。婚姻後3年以内で町内の民間賃貸住宅、アパート等に入居した方に、家賃の一部として月額1万円を助成するもので、最大で3年間、36か月分を助成する事業でございます。12月現在、21件の助成を行っております。

また、転入者住まい応援助成金として、町に転入し、3年以内に住宅を取得した方に対し、新築で30万円、中古物件で10万円を助成し、新婚世帯や子育て世帯には、それぞれ10万円を加算して支給してまいります。新築で新婚、子育て世帯では、最大50万円の助成金になります。

本年度は、12月の時点で23件の実績がございますが、現在、そのほか5件の申請が来ておりまして、今回定例会におきまして補正予算を議決いただきましたので、今後の申請にも対応していきたいと考えているところでございます。

現在の23件のうち、新婚家庭が9件、子育て家庭は12件という状況でございます。令和2年度の実績が19件で、令和3年度が28件、本年度は28件を超える見込みということ

で推移をしているところでございます。

次に、出産を奨励し、経済的負担を軽減するため出産子育て奨励金を設けてございます。こちらは、本年度、令和4年度より制度を拡充いたしまして、第1子、第2子の出産時に20万円、第3子以降は30万円を支給するものでございます。

そのほか、本年度から活動をしていただいております地域おこし協力隊員の方は、都市部から八千代町へ移住して、様々な活動を行っていただいておりますが、現在、着任しております8名のうち、1名の方は、お子さんを含む家族で移住をされております。また、2名の方は、八千代町へ移住した後に結婚されたということをお聞きしております。

今後子育てのしやすい町を目指しまして、出会いから結婚、出産、子育てと切れ目のない支援を行ってまいりたいと考えております。

議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。
議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

少子化に対する八千代町の対応策はどのように考えているかというご質問でございますが、最初に全国的な傾向を少しお話をさせていただきたいと思っております。

2022年9月、国立社会保障・人口問題研究所による第16回出生動向基本調査、この結果を、少しなのですが、対象、独身者1万4,000人、初婚同士夫婦9,400人を対象としたアンケート調査です。そこでの回答率が、独身者が56%、そして夫婦が73%。独身の男女に結婚の意思を聞いた。結婚の話をしますのは、大体日本の場合は結婚してから子どもを授かるという、そういう流れが今までであったという、それがほとんどであるということからこの話をしています。一生結婚するつもりはない、1982年には男性2.3%でしたが、今年17.3%、そして女性、1982年に、一生結婚するつもりはないと答えた人が、女性4.1%、現在14.6%という数字でございます。そして、結婚したくない理由、行動、生き方が自由だから、そして家族を養う責任がなく気楽であると、独身生活の利点を挙げている。特に24歳以下の方、結婚する積極的な動機がない。そして、25歳以上の方、適当な相手がない。そして、そこからさらに進みますが、独身者が恋人と交際する機会も、2005年をピークにどんどん減っているという形です。独身者で異性の交際相手が全

くない人、男性72%、女性64%。特に異性との交際を望んでいない独身者、男性、未婚者全体の33.5%、そして女性34.1%。こうしたことから、恋人として異性と交際した経験がない未婚者、男性40%、そして女性34.9%、こういう数字になっております。

内閣府の報告によりますと、少子化の原因には、未婚化、晩婚化の進展、そして夫婦の出生力の低下が挙げられ、その背景としまして、結婚、出産に対する価値観の変化や子育てに対する負担感の増大、経済的不安定の増大等があるとされております。背景の数字は、先ほど私が申し上げたとおりであります。

また、少子化は、新型コロナウイルス禍の影響で加速していると言われております。議員ご指摘のとおり、少子化対策は国全体で取り組むべき緊急課題であると認識しております。このままでよいかと問われれば、このままではまずい。何らかの策、そしてまた議員が言われるような画期的な策があれば、これはいつでも飛び乗りたい、そういう考えでおります。

当町の少子化対策につきましても、出会い、結婚、出産、育児と切れ目なく、それぞれのステージに応じた必要とされる支援を継続的に実施し、教育や保育の充実強化も含めた総合的かつ長期的な対策が必要であると考えています。

現在は多様化の時代でもありまして、結婚を望まない方も増えてはおりますが、結婚を望んでいる方には、結婚相談員やマリッジサポーターの方などによる出会いの場を支援してまいりたいと思っております。結局、そのところ、出生数を増やすか、あるいは移住、定住というものを促進するか、こういった方法があるという形でございますので、それを支援していきたいということです。

次に、出産育児期での経済的な不安を少なくするため、今年度から出産子育て支援奨励金を拡充いたしました。以前は第3子以降の子どもが対象でありました。本年4月からは第1子から奨励金を支給することとしまして、これは議会のほうで議員の皆様にご承認いただいたところであります。また、従来は3回に分けて支給しておりましたが、現在、出産後に一括支給としております。

国におきましては、出産した人に公的医療保険から支払われる出産育児一時金を来年度から50万円程度に増やす方向で調整をしております。また、出産・子育て応援交付金として、中山議員の質問にもありまして、妊娠出産時に10万円を支給する事業が実施されます。町としましても速やかに支給するよう努めたいと思います。

今後は、出産育児に対する不安を相談できる体制を構築し、安心して出産育児ができ

る環境を整備してまいります。子育て世代包括支援センターと併せ、子育ての支援拠点となる施設の整備を進めていきたいと思っております。

また、子育て世代の教育環境、居住環境への不安をなくすため、現在行っている新婚家庭への家賃助成に加え、子育て家庭に対する家賃助成や、民間企業との連携事業による子育て住宅の整備も進めてまいりたいと考えております。

今後も子育てしやすい町を目指して様々な施策を検討し、実現してまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

よろしくお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 一問一答ですので、質問させていただきます。

今、部長からと町長からお答えをいただきましたけれども、ここまでの話は一つの流れとして通常あり得ることです。通常あり得ることで、先ほど言ったように第1子20万円、第2子20万円、第3子になって30万円、そういうふうな数字が出ましたけれども、それはあくまでも私は、それなら産むよと反応するかといたら、私はノーだと、こういうふうには私は思っています。やはり1年でやめるか、やめないか、分からないけれども、画期的なことをやらなければ駄目です。画期的なこと。よそから来て、住宅手当をやったって、ただその住んでする人たちにだけ安住の地を与えるだけで、子どもを産んで八千代の人口増やしていくような反響にはなれない。私はこう思っている一人です。私は、第1子は20万円でも30万円でもいいと思うのです、第1子は。第1子はここまでいいのです。誰もつくりたいのですから。だけれども、第2子、第3子が増えないので、私の頃も、私は子ども4人作りまして、女3人つくって、4人目、男できるまでつくるのかと言われましたけれども、私は兄弟2人、うちのやつも2人なので、兄弟のなさを味わったので、4人だけはということで、つくってみたら、女ばかり3人つくったので、男できるまでつくっているのかというふうに言われましたけれども、基本的にはこの流れをもってしても、私は第2子ができたら200万円、第3子ができたら300万円、それをくれるぐらいな意気込みで1年間やってみたらどうですか。ふるさと納税の5億円あるでしょう。諸経費、返礼品だ何だやって差し引いたら、町長のお答えの中でいけば、50%、約2億5,000万円が残るのですと。経費2億5,000万円かかる、多くの場合。2億5,000万円の数字があるならば、どこへ持っていく銭、あるいはまた基金に積み込んだ。それよりも、2人目できたら200万円。連れてきたのでは駄目です。よそから連れてきた

のでは駄目です。実際八千代町で住んで、10か月かかるのですから、あるいはまたそうでない場合もあるでしょうけれども、そういう中で、私は200万円。第3子がもし、よほどの度胸があって、この教育時代に銭かかるのだけれども、300万円もらえるのならつくると。それがあるか、ないか分かりません。なければ出資がないわけですから。それくらいな考え方に立たないと、川西の子どもら、あるいはまた西豊田、安静ですら学年で8人という学年が続くのです。川西は当然そういう数字になりますけれども、中結城辺りはまだ普通の数字でいますから、まだ競争率いいですけども、8人で1年間、運動会の競争やって、学年で8人で競争しているのと、片方50人で競争しているのでは、えらい差があるわけです。ですから、私は、町長、政治的にこの物事を解決するのであれば、八千代町の町長、頭狂っているのではないかと、それくらいの発想の転換をしないと八千代町はこの地域に増えないです。中には、そうなればこっちへ越してくるものもあるかもしれないです。第2子、第3子を増やして。

ですから、私は、その辺の考え方に立った対応をすべきだというふうに考えますけれども、いかがですか。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

当初、出産子育て奨励金というものは、たしか役場の中で、私、当時、企画財政部長だったと思うのですが、そのとき100万円という話が出まして、第3子。第1子、第2子はなかったのです。第3子について100万円出そうということになった。ところが、執行部と議員さんとの議論の中で30万円という話に落ち着いて、予算化されたという形になります。それが大久保司町長時代。そして、第2子について、今度、谷中町長のときに、第2子について出しますと。それ公約だったわけです。それを実現された。それが20万円。今度、私が就任させていただいて、私はこの考え方として、第3子、第2子も大事ですけども、まずは第1子を産んでいただくのが必要だということで、スケールは小さくて申し訳ありませんが、20万円という形でやらせていただいた。それまでは3回払い、3回でという話、タイミングを見て、出産時あるいは幼稚園、学校に入るときとか、タイミングを見てということだったのですが、私はそういう枠を取って、一括で受け取ったほうが、やはり皆さん喜ぶと。これは間違いのないということなので、私としまして

は、出産子育て奨励金を受け取った中で、どこかに転出してしまうという可能性もありますが、まずは八千代町で産んでいただくのを先行したいと思ひまして、一括で支払ったほうが良いという形で予算提案しまして、議会の承認を得させていただいたわけで、今やっています。

議員言われるように、200万円、300万円という画期的なことをやっていくのは、十分頭にも私は思うところであります。そして、きちんと実現できるかといえば、やはり実際にはお金だけではない部分がありまして、例えば、先ほど企画財政部長から答弁がありました、家賃で助成する、あるいは家を新築した場合に助成する、あるいは教育費のほうで助成する。そういった面においても、これは事業としてあるわけでありまして、大久保議員が言われる200万円、300万円については十分心にとどめておきますが、その他の支援もあるという形の中で、どの事業が一番子育て世帯にとっていいのか。八千代町としての魅力を感じるのか。そういうことを突っ込んで研究しながら、できる限りという形で申し上げたわけですから、やっていきたいというふうに思っております。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 答弁をいただきました。

私を感じるのは、基本的には200万円、300万円の話というものの中で、第2子が200万円、第3子だったら300万円ということが、本当に若い人たちに響くのか、響かないのかを私は試してみろということなのです。200万円、本当にもらえるのだったら、これから子どものあれからいったら、よし、いいよ。うっかりすると、いないときはと。いなければいいではないですか、不用額だから。またこっち取り上げて新たな施策を考えればいいのであって、私はそれくらいな大胆なことを手を打たないと、私は考え方で、川西と安静が、肥土と野方との性格の違い。いろんな生き方の違いも含めた中で、まさか西豊田よりも安静のほうが子どもを産む数が少ない。川西と同等の数字でないと、私ら考えられない。先ほど言ったサラリーマンとかそういうものの、あるいはまた川西、西豊田においては、先ほど言ったパーセント、八十何%、数字論からいけば、中結城と下結城、そして安静、野方だと思っていたら、いや、違う。西豊田がこっちへ来て、安静が川西と同じ、いわば少子化の口に入っているということを考えたときに、私は今言った、初めの20万円か30万円か分かりませんが、それは動かさないにしても、1人ぐらいは銭は関係ないです。1人目は銭はもらえようが、もらえまいが、1人目は関係ない

ですから。その後1人つくるか、つくらないかの刺激を、でかい刺激を与えてみたらどうですか。駄目だったら不用額で、誰も産まなければ、2,000万円、5,000万円予算したって、また不用額で取り崩せる。でも、場合によっては、200万円ではつくるといものもあるかもしれない。極論言えば、私と同じ考えなら変わり者がいるかもしれないです。それくらいな環境づくりというものをある程度は行政運営とか財政とか、あるいはまた、こういうところに使うのだったら、向こうに使わせない。そんな発想でこれからの八千代町の少子化を止めることはできません。そのことだけを強く要望して、新年度予算あたりに何か反応あることを期待します。この件については終わります。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員、登壇願います。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） それでは、一問一答ですので、また2つ目について。八千代町に工業団地と名づけたところが若地域から根ノ谷にかけてあるわけですが、ここは工業団地として称するところは、昔、鏡ヶ池ゴルフカントリークラブ、この会社が存在しておいて、何らかの事情で休止したと。そういう中で、どこかにという話になったときに、この鏡ヶ池カントリークラブは八千代町が引き取りました。八千代町が工業進出企業を見つけようということで、ここへ何らかの企業で税収を上げたいということで募っていたわけですが、しばらくの間、いないので、八千代町はこのまましよっておくわけにいかないということで、基本的には県の開発公社に売ったと。県の開発公社があ土地を、八千代町で幾ら、500万円なのか、1,000万円つけて売ったのかどうか分かりませんが、損をしない感じで県の開発公社に売ったと。その県の開発公社が、今度企業誘致を手を挙げるべく、手を挙げていったら、なかなか来なかったのですが、まず極力、左、右というよりも、こっち東側の地域にモスニックと、それから国産機械という会社が立地しました。大きいところ、3つ4つに区切って売っていましたが、なかなか売れないで、最終的に来たのがフジフーズという会社。後で分かることですが、フジフーズそのものが今作っているのは冷凍食品だけ作っているのだそうです。セブンイレブンの冷凍食品、北海道から九州までの、いわばセブンイレブンの冷凍食品はこの1社だけで作っているのだそうです。他社競合なし。そういう中で今立地しているわけなのですが、このことによって、基本的に工業団地の中でありますから、今までの中において片側にモスニックという会社は従業員数は42名だそうです、現状。昨日電話で聞いたことですけれども、国産機械が25名、それからフジフーズが463名の従業員だそうです。この

ことによって、どういうふうな八千代の町税、あるいはまた経済的な部分でどういうふうなことが、3社が立地したことによって起きているのか。それを第1点お聞きしたい。

もう一つは、若干間接的な質問だったので、そこまで調べ上がっているかどうか分かりませんが、そこからフジフーズの西側に佐々食品という土地が昔ありました。佐々食品。これが漬物工場やりたいということで、草加のほうの会社がやりたいということで、ずっと来ていたけれども、住民、排水等々も含めて大反対を受けて、進出を諦めつつありましたので、私が、西大山に為我井勝という、まあまあの、行政ではあまり得意ではないのだけれども、人の付き合いが上手な男がいたものですから、この職員に、私の町長時代だったのです。専属で当たらせましたら、佐々食品が売ってくれる。土地は全部まだ八千代町の町民の松本付近の人たちの数十人の名義であるのを全部切り返して、八千代町があの土地買っておいたわけですが、そのまました後で、あと一部を当時の首長が共済組合に売りました。残った土地が多分、想像ですが、残った土地が多分、今、大林組、いわばフジフーズを造っている大林組に貸しているのではないかというふうな感覚、幾らか。残り、町がまた管理しているところもあるので、その面接の比率は分からないですけれども、そういう中であるわけですが、この八千代工業団地の、いわば先ほどの経済効果と、これから共済組合の来た、進出して、八千代町が売った残りの部分の今後の利用の仕方というか、どういうふうなお考えがあるのか、町長にお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（大里岳史君） 馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 14番、大久保敏夫議員の八千代工業団地についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、八千代工業団地進出企業の町に対する財政効果についてということでご説明をさせていただきます。進出企業3社の合計の固定資産税という形でお答えをさせていただければと思います。進出企業、フジフーズ株式会社、国産機械株式会社、モスニック株式会社、3社の合計ということで、令和5年度の固定資産税の見込額といたしましては約1億4,500万円を試算してございますけれども、企業誘致の優遇措置として制定をしております八千代町固定資産税の課税免除に関する条例に基づきまして、操業開始から3年間は課税が免除されます。それぞれ国産機械、モスニック、フジフーズの操

業の時期は違うのでございますが、しかしながら課税免除の期間が3年間でございますので、企業ごとに順次免除期間が終了いたしますと、令和8年度には約1億円の税収が見込まれるということでございます。

また、雇用につきましては、先ほど議員さんからありましたとおりなのですが、各社からの聞き取りになりますけれども、3社合計の数字、従業員数について説明をさせていただきますと、3社合計では530名になります。先ほどの議員さんがおっしゃった数字を足すと530名という形になるかと思えます。内訳としましては、社員が113名、パートが314名、技能実習生103名ということでございます。

こちらの従業員のうち町内に居住している方の数につきましては、それぞれの企業でも把握してございませんので、その経済効果につきましては試算はできませんが、町内の空き家やアパート、社宅や社員寮への移住、定住者もかなり多くおりますので、多くの経済効果をもたらしていただいていると考えているところでございます。

次に、2点目の町有地の状況でございますが、佐々食品跡地ということで、県西共済組合の西側の土地でございます。あちらの周辺の町有地ということで、現在残っている面積が合計では1万6,862平米ということになります。こちらの内訳でございますが、共済組合の西側にある土地が2筆に分かれてございます。これは、その間に未相続の1筆があるために2筆になっておりまして、まず共済組合のくっついているところが1,568平米で、間、1筆挟んで9,270平米、合わせて1万1,153平米です。それと、道路の南側に2か所に分かれて町有地がございまして、それぞれ4筆になってはいますが、4筆の2か所です。こちらが3,274平米と2,435平米ということで、合わせると5,709平米で、先ほどの1万1,000平米と合わせて、4か所にちょっと分かれていますのですが、周辺の町有地が1万6,862平米残っているというような状況でございます。

議員さんがおっしゃいましたように、今、フジフーズの工事をやっております大林組に賃貸借という形で貸付けをそれぞれしておりまして、今年の12月に終了する部分と、1か所は来年の2月まで貸しているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

詳細については、先ほど部長の答弁にもありましたが、数字的にはそういうことであると思います。八千代工業団地に進出いただいた3社につきましては、地元や、あるいは周辺部から、就業等も含めまして大きな経済効果が出ているのではないかなというふうに思っています。何しろ巨大な食料品会社でありますので、相当な雇用者も必要としておりますので、そしてまたセブンイレブンという大きなグループの総菜部門の屋台骨を占める会社ですから、大変な力がある会社という形になりますので、八千代町に来ていただいたという形の中で、日野自動車とともに、これはこの地域の経済発展に大きな効果を出しているものと思います。

ただ、誘致活動の際に、各自治体共に企業に対して優遇措置を取ります。八千代の場合は、議員ご指摘のとおり減免措置を取ったわけではありますが、それが企業操業開始から3年間は減免という形になりますので、この3社がフル活動して税金がきちんと頂けるといいう形になるには、令和8年からということになります。そこから3社合わせて1億円という形の償却資産税、3つ合わせてそういうことになります。

それとともに、従業員の皆さんの雇用、生活のための場、いわゆるアパート等の整備もあります。これも効果があります。そうしたもろもろのこと、そしてまたフジフーズという会社のネームバリューも相当なものがありますので、相当な地域貢献がある。そしてまた、国産機械、モスニックというのが東側にあります。国産機械については、日野自動車の生産ラインという屋台骨を支える。それこそまさに、小さい会社ですが、大変な実力のある会社であります。今後、筑西幹線道路が何とか今、3年以内に、あるいは3年を待たずに早期に開通してほしいということを言っておりますが、あの道路が開通した形になりますと、八千代工業団地あるいは八千代工業団地周辺の土地の活用というものは、ある程度、大きく変わってくるのが想像されますので、さらに経済効果、あるいは就業構造の変化をもたらすような形の中で、八千代町の活性化にとって大変うまく経済効果、あるいは人の流れが重なるような、交わるような、そういう取組になっていくのではないかなというふうに思っています。

特に八千代町として企業誘致の際に考えていたのは、農業に直結する会社、そしてもう一つは日野自動車の関連会社、こういう形で目標を定めて企業誘致をやってまいりました。町の農産物の活性化や地域経済の活性化、雇用の促進など大きな期待ができるという形になりましたが、今後とも町内全ての企業が共に発展できるような支援もしていきたいと思っております。最近の企業の動向を見ますと、やはり企業は利益を追求しますが、

地元の人たちとの付き合いというものも大事になります。その中には、大きな経済効果もありますでしょう。文化の交流もありますでしょうし、そういったものが期待できるという形になってくると思います。

そしてまた、土地の件につきましては、大きな土地が町にあるわけであります。西側にあるわけでありますから、その土地についても、今後は企業誘致等も含めまして前向きに進めていきたいと思えます。それには、先ほど申し上げました筑西幹線道路の八千代にとって初めての4車線になるであろうこの道路が、新4号バイパスまで10分程度で行けるということになりますので、八千代地区の西部といいますか、こちらについての発展の可能性というのを見ますと、大きな期待ができるのではないかなということを考えておりますので、農業とのバランスを考えながら八千代町の活性化の道を探っていきたい、このように思っております。

以上です。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 時間もなくなってきたようですから、最後の質問にさせていただきます。

歴代の町長時代から関わってきた、約4代にまつわる土地がほとんどなのですが、そういう部分を最終的に現実問題として誘致というか、遊んでいる土地、あるいはまたその地域の中でどうなっているのだという部分がやっと全部見えてきたわけですから、それをどういうふうこれから町民、あるいはまた地域者というものの中で生きていくのかということなのですが、私のほうから願望というか、願いというか、そういうものからしますと、まず第1点、基本的には八千代町の町内の町民が従業員として、今言われた3社、モスニック、国産機械、それからフジフーズ関連の中で、労働力不足でフジフーズなんかは専門のベトナム人が100人近く雇わなければならないという現実もあるわけですから、何らか町も手を打って、従業員、勤める一つの希望があるならば、何らかの優先権を与えて、八千代町の町税も含めた中で、これから私の知る範囲では、あと300人ぐらい人員がフジフーズは足りないということのようですから、そういうものの考え方を頭に置いてやっていただければと思います。

もう一つは、誰が担当になるか分かりませんが、あそこの角のフジフーズの入り口のところ、十字路、まだ信号になっていないけれども、十字路あります。あれ斜めに1本、鈴木部長あたりはある程度熟知していると思うのですが、斜めに1本、根ノ谷

地内のほうに東側へ斜め1本延びています。これをフジフーズの脇側の道路と同じ道路ぐらいやってもらうことが、あの地域の農家の人たちにとって物すごく、ある時期、集中的な車が二、三百台通りますから、農家の人たちのトラクターとかそういうものが逃げ道として拡幅してもらいたいという願望もありますので、その辺のところ頭に置いていただいて、そして、私は、これからフジフーズの駐車場、あるいは大林組が借りている土地を含めた部分を何とか、説明からすると1万6,860平米、1町歩6反、4,800坪あるわけですから、この土地を何とか税収、従業員も増える、そういうふうなものを、専従班つくってでも、もうそろそろ誘致活動に入って、私は単なる何かやっているというのではなくて、八千代町の従業員が少なくとも50人や100人、200人ぐらい勤められる。また、税収的にも上がるような考え方を持ってもらえばありがたい、こういうふうに思いますので、私の言っていること、釈迦に説法かもしれませんが、そのような要望を伝えて終わります。

議長（大里岳史君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（大里岳史君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時54分）